



小田原食協

■発行所■ 編集発行／小田原食品衛生協会 小田原保健福祉事務所内 TEL・FAX 0465-32-8948 発行責任者／花田 亮
 広報委員長／牧 邦夫 Email odawarashokkyou@coral.ocn.ne.jp ホームページ http://www.odawarashokkyou.jp/

定期総会の開催

総務委員会委員 足立 守男



5月21日に市民交流センターIUMECOにて令和最初の定期総会が開催されました。栗田専務理事の司会で始まり、小宮副会長の開会の挨拶後、村上総務委員の定数報告により本総会の成立を確認いたしました。

続いて花田会長より年間における様々な活動において、役員及び会員の協力に対して感謝と、次年度に向けて食の事故の0を目標に更なる会員皆様方のご協力をお願いの言葉を頂きました。久津間常任理事が議長に選出され、議事録署名人選出後、議事に移りました。

説明があり承認されました。第6号議案では委員会構成の説明があり承認されました。

その後、小宮副会長より創立70周年による食協バッチの紹介があり会員の皆様には必ず襟に付けて頂いて会員の増員を意識して頂きたいとお言葉がありました。

最後に来賓の方々を代表して小田原保健福祉事務所長丸山様、参議院議員牧島かれん様、衆議院議員井上よしゆき様、小田原市副市長加部様、神奈川県議会議員高橋様に祝辞を頂いた後、古川副会長の閉会の言葉により滞りなく終了となりました。

議事

- ▼第1号議案 平成30年度事業報告の承認について
- ▼第2号議案 平成30年度決算報告の承認及び監査報告について
- ▼第3号議案 令和元年度事業計画(案)の承認について
- ▼第4号議案 令和元年度収支予算(案)の承認について
- ▼第5号議案 理事の変更(案)について
- ▼第6号議案 委員会構成(案)について

ごあいさつ



小田原食品衛生協会会長
花田 亮

夏期食品総点検の時期を迎えました。私たちは行政の先生方の適切なご指導とご支援の下に「食中毒事故ゼロ」へ邁進します。会員の皆様には食中毒予防の三原則を徹底し自主点検の励

行や巡回指導等の推進により食中毒事故防止、食の安全・安心確保をお願い申し上げます。食品衛生指導員の皆様には猛暑の中をお骨折り頂きますが宜しくお願い致します。

定期総会では食協の現状と今年度の取り組みについて報告しました。懸案の財政の健全化(運営・事業の見直し、会費の改定)や組織の強化(会員規定、役員定数の見直し)などは今年度中には纏める予定です。会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご協力に感謝



神奈川県小田原保健福祉事務所長
丸山 浩

この度の4月の異動で鎌倉保健福祉事務所から参りました丸山浩と申します。

小田原食品衛生協会の会員の皆様方におかれましては、日々の業務が多忙な中、当所の食品衛生行政に多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

防啓発キャンペーンの時期を迎えますが、例年、各地域の皆様には酷暑の中、積極的なご協力をいただいていること、改めて感謝申し上げます。

さて、近年の食生活の多様化、食品流通の広域化の中、食品衛生法が改正されHACCPが導入されます。世界各国から観光客が訪れるグローバルなご当地を守っていくため、皆様のご理解ご協力を賜りながら、これまで同様の信頼関係のもと協力体制で進んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

まもなく、夏の食中毒予

平成30年度表彰受賞者

厚生労働大臣表彰

●食品衛生功労者

小宮 憲二(有はつ花)

公益社団法人日本食品衛生協会会長表彰

●食品衛生優良施設

フジミヤ

箱根飲食物産店組合

公益社団法人

日本食品衛生協会理事長表彰

●食品衛生指導員

谷井 帛代(水車)

蓮正寺地区飲食店組合

神奈川県知事表彰

●食品衛生功労者

田代 勇生(株丸う田代)

●食品衛生優良施設

辻国豆ふ店

西湘豆腐商組合

小田原保健福祉事務所長表彰

●食品衛生功労者

田村 洋一(田むら銀かつ亭)

箱根強羅飲食店組合

●食品衛生優良施設

札幌ラーメンユキニコ

小田原第一飲食店組合

合資会社亀屋旅館

湯河原温泉旅館協同組合

神奈川県公衆衛生協会小田原支部長表彰

●食品衛生功労者

木村 功(梅富久)

下曾我飲食店組合

三浦 正男(三井物産(株)湖山荘)

仙石原寮和会

公益社団法人

神奈川県食品衛生協会会長表彰

●食品衛生功労者

瀬戸 弘之(箱根花詩)

箱根宮城野飲食店組合

飯山 孝(有河内屋製菓舗)

小田原菓子組合

塚本 英久

(ピツエリア&

ワインボールスリング)

小田原社交業組合

有限会社杉清商店

小田原蒲鉾協同組合

スナック ひさご

箱根強羅飲食店組合

手塚車両工業株式会社

仙石小塚荘

仙石原睦管寮会

主屋 真鶴飲食店組合

旅館 峰 真鶴旅館組合

民宿 からつ屋

真鶴民宿旅館組合

有限会社福浦食品

湯河原町水産加工出荷協同組合

株式会社プリンスホテル

大箱根カントリークラブ

株式会社プリンスホテル箱根

食品衛生指導員功労者

福田 眞章

(レストランパスパッツ)

小田原社交業組合

福住 貴文(湯さか荘)

箱根温泉旅館ホテル協同組合

(敬称略)



労働大臣表彰功労者賞を受賞して

小田原食品衛生協会副会長

小宮 憲二



日本食品衛生協会より、創立70周年記念表彰式厚生労働大臣表彰功労者賞の伝達が届く。

10月25日明治座に於いて表彰式が執り行われた。

平成4年より食協の理事として指導委員会、褒賞委員会、総務委員会を通し、食の安全・安心の啓蒙活動に取り組んできた。手洗いの励行から食品の取り扱いに至るまでの目に見えない菌との闘いである。

油断は大敵である、気の緩みやマンネリが事故に繋がる。食協に入っていたお陰で心の油断や緩みが無く来られた。

確かな支えである。食協は、食の安全・安心であると同時に精神的な安定剤でもある。

新春のつどいが開催されました

2月13日(水)、小田原お堀端コンベンションホールにおいて、新春のつどいの中で小田原食品衛生協会会長表彰の授与式が執り行われました。受賞された方々は次のとおりです。(永年勤続優良従業員は、紙面の都合上お名前を掲載出来ません事をご了承お願いします。)

新春のつどいでは、抽選会用に会員の皆様からたくさんの景品を提供いただきました。ありがとうございました。

●食品衛生功労者

(敬称略)

小田原地区

金原 明子 焼肉ソウル

(小田原東飲食店組合)

新田 榮一 有限会社だるま料理店

箱根地区

濱野 和男 洋食屋 オリーブ

(箱根宮城野飲食店組合)

川辺ハルト きのくにや旅館

(箱根温泉旅館ホテル協同組合)

●食品衛生優良施設

小田原地区

温料理ころ(小田原社交業組合)

Ryman's(小田原社交業組合)

花万朵(小田原東飲食店組合)

箱根地区

TABIYA'S

(箱根宮城野飲食店組合)

有限会社うおせい(仙石原飲食店組合)

川崎信用金庫箱根しゃくなげ荘

(仙石原睦管寮会)

箱根緑樹山荘

●食品衛生指導員功労者

小田原地区

野田 央(小田原社交業組合)

箱根地区

湯川恭有子(箱根強羅飲食店組合)

■ご協力いただいた企業です。

(敬称略/順不同)

(株)籠清(株)丸う田代(有)カンブリア

(株)鈴廣蒲鉾本店(有)魚國商店/箱根強羅保養所組合/箱根小涌園/小田原お堀端万葉の湯/真鶴民宿旅館組合/日本ベストミート(株)/正直家

/甘酒茶屋/小田原ヤクルト販売(株)/箱根ブレザント(株)/れんが屋/湯本富士屋ホテル/ぱあくえりあやま

もと/居酒屋まき/はつ花/小田原畜産(株)角山/イトヨーカドー/小田原店(株)アイ・プラン/2555飲食店組合/サッポロビール(株)横浜統括支社/プリンスホテル箱根/紅谷

食堂/丸天水産/丸登食堂/民宿み

たけ/田むら銀かつ亭/だるま料理店/株)フォレスト/株)ダイドーフ

ワード/湯河原飲食店組合





「食品表示」新基準への切り替えはお済みですか？

旧基準 (食品表示法施行前の基準による表示) からの主な変更点	新基準 (食品表示法の基準による表示)
原材料名(品質事項) 添加物表示(衛生事項)	原材料と添加物を区分して表示
アレルギー表示 (衛生事項)	特定加工食品及び拡大表記を廃止 特定加工食品：標記に特定原材料などを 含まないが、一般的にアレルギーを含む ことが予測できると考えられてきた食品。 (例 「オムレツ」=卵を含む、「うどん」= 小麦を含む)
原料原産地表示 (品質事項)	全ての食品に表示を義務化*
製造所固有記号の利用 (衛生事項)	同一製品を複数の工場で作成 している場合に限る*
栄養成分表示(保健事項)	全ての食品に表示を義務化*

*一部例外あり
その他…加工食品と生鮮食品の区分の統一、「機能性表示食品」の
制度の新設 等

食品関連事業者の皆様へ……………
平成27年4月1日に施行された食品表示法の経過措置期間が、
令和2年(2020年)3月31日(原料原産地表示については令和
4年(2022年)3月31日)に終了します。経過措置期間中に新
基準による表示へ切り替えができるよう、ご準備をお願いします。

■経過措置期間
経過措置期間中は、旧基準による表示も認められます。ただし、旧
基準と新基準の表示方法が混在された表示は原則認められません。

食品の区分	旧基準による表示が認められる期間
加工食品(一般用・業務用) 添加物(一般用・業務用)	令和2年(2020年) 3月31日まで 製造又は加工・輸入されるもの(一般用) 販売されるもの(業務用) 添加物(一般用・業務用)

※一般用生鮮食品の経過措置期間はすでに終了しています。(業務用生鮮食品の経過
措置期間は設けられていません。)
※原料原産地表示の経過措置期間は令和4年(2022年)3月31日までです。

食品の表示についての制度等を確認したい場合は…

☞消費者庁(食品表示全般に関すること)
<http://www.caa.go.jp/>
食品表示企画課 電話 03-3507-8800(代表)

食品表示(食品表示法、食品表示一元化情報)に関するページはこちら
<http://www.caa.go.jp/foods/index.html>

食品表示に関する相談窓口

お問合せ内容によっては、回答にお時間をいただく場合があります。また、経過措置期間の終了間際になると各相談窓口が混雑する
恐れがありますので、食品表示に関するご相談は余裕をもってお願いします。

食品表示法(衛生事項・品質事項) 小田原保健福祉事務所 食品衛生課 電話 0465-32-8000(内線3282~3285)
食品表示法(保健事項)健康増進法 小田原保健福祉事務所 保健福祉課 電話 0465-32-8000(内線3238 栄養士)

2019年度神奈川県食品の適正表示推進講習会について

県内の食品関連事業者が適正な食品表示を行うにあたり、その中心となる人物の育成を図ることにより、一層の適正化を推進するこ
とを目的とした「食品の適正表示推進講習会」を実施し、食品関連事業者の方々をサポートします。

開催日時：令和元年9月25日(水) 12時30分~16時30分 申込方法：事前申込制。「郵便はがき」又は「電子申請システム入力フォ
ーム」に必要事項を記載し、県生活衛生課にお申込下さい。
開催場所：神奈川県小田原合同庁舎(小田原市荻窪350-1) 問合せ先：健康医療局 生活衛生部 生活衛生課
定員：80名 食品グループ 電話 045-210-4940(講習会事務局)
募集期間：令和元年7月1日(月)~8月30日(金)

※関係法令に基づく食品の適正表示について責任を有する県内の製造業、加工業、小売業、食品卸売業、輸入業、直売所等の事業者及
び従業員並びに、食品の容器包装等の生産を行う事業者及び従業員の方(県内の事業所に勤務している方に限ります)が対象です。

小田原保健福祉事務所 食品衛生課

賛助会員のご紹介

サッポロビール株式会社

E-mail: shota.sugiyama@sapporobeer.co.jp

〒231-0012 神奈川県横浜市中区相生町6-113 オーク桜木町ビル5階 電話:045-662-6195 FAX:045-663-4022



開拓使麦酒醸造所による
ビールづくりは1876(明
治9)年に醸造所の設立か
ら始まりました。本年度1
43年目を迎え、弊社も歴
史ある小田原、箱根エリア
の発展と共に歩んで参りま
した。
特に東京箱根間往復大学
駅伝競走においては毎年皆
様の多大なご協力を頂いて
おります。また、年に2回箱
根ラベル限定缶(黒ラベル)
を発売し、箱根駅伝チャリ
ティーグッズ、箱根ラベル
限定缶売上金額は箱根の活
性化の為、箱根町に寄付す
る活動も行っております。
今後とも弊社商品のご拡
売を何卒宜しくお願い致し
ます。

ホームページの活用を!!

http://www.odawarashokkyou.jp

当協会のホームページには、会員参加の行事や委員会日程等を掲載しております。是非ご活用ください。

お知らせコーナー

お得な情報 大事な情報まとめてお知らせいたします。

第2回食品衛生指導員研修会(予定)

■日にち/令和元年11月27日(水)
■場所/小田原市生涯学習センターけやき

食品衛生責任者養成講習会開催(予定)

令和元年度後期分の食品衛生責任者養成講習会の日程は次のとおり予定しております。この講習会は食品衛生責任者の資格を取得する講習会です。

●第2回
窓口受付日/令和元年9月17日(火) 10:00~12:00
講習日/令和元年10月8日(火) 10:00~17:00

●第3回
窓口受付日/令和2年1月8日(水) 10:00~12:00
講習日/令和2年1月21日(火) 10:00~17:00

窓口受付場所は 小田原合同庁舎4階 実習室
講習場所は おだわら市民交流センターUMECO 会議室
窓口受付時必要なもの 受講料10,000円
定員/135名(定員になり次第締切り)
※インターネットでの申込も可能です。

営業許可証の郵送について

営業許可証の更新手続きの際、ご希望により許可証の受け取りを代行し郵送いたします。

手数料 700円(許可証の枚数によって金額が変わります)

上記の問い合わせは、事務局(電話 0465-32-8948)までお願いします。

事業報告

第27回ゴルフ大会

平成30年10月3日(水) 仙石ゴルフコース
優勝:倉田 宏 準優勝:花田 亮 3位:山野内 保雄

(公社)神奈川県食品衛生協会食品衛生大会 参加者26名

平成30年10月31日(水)

小田原市長へ表敬訪問

平成30年12月27日(木)



あなたの体はどんな塩梅?~適塩推進プロジェクト~の開催

平成31年2月9日(土)
小田原ダイナシティ



食品衛生指導員研修旅行

参加者32名

平成31年2月27日(水)
味の素KK川崎工場見学



特別会員研修会

参加者56名

平成31年3月6日(水)
「HACCPによる衛生管理の義務化」

小田原保健福祉事務所異動者

4月と6月に小田原保健福祉事務所食品衛生課職員の異動がありました。

- 生活衛生部長 佐野 晃
兼倉保健福祉事務所三崎センター(再任用)
食品衛生課長 松永新一郎
食品衛生課主査 久保 理江
食品衛生課主査 上野菜津美
食品衛生課技師 剣持 知可
食品衛生課技師 比田 智子
食品衛生課臨時技師 鹿嶋 傳
平塚保健福祉事務所秦野センター



食品衛生課主任技師 清水 碧



食品衛生課主査 原田 優



食品衛生課長 外谷 由紀



食品衛生課臨時技師 杉本 かほり



食品衛生課臨時技師 白勢 一行



食品衛生課技師 吉川 有紀



食品衛生課技師 和田 泰樹

り組んでいただき感謝申し上げます。
当所といたしましても、食の安全・安心の確保の円滑な導入に向けた情報提供などに努めてまいりますので、今後とも、お力添えをいただきますようお願いいたします。



生活衛生部長 大島 克司

6月に小田原保健福祉事務所に着任いたしました。今年度は4月を含めると総勢8名の大きな異動となりました。どうぞよろしくお願いたします。
貴協会には日頃から花田会長のもと様々な事業に精力的に取り組んでいただき感謝申し上げます。

【転入者】よろしくお願いたします。

PL法対応

食品衛生協会会員のための福利厚生制度

パンフレットの請求、問い合わせは事務局まで

万一の食品事故に頼りになる
食品営業賠償共済

しっかり補償

総合食品賠償共済 あんしんフード君

さらにワイドな補償

総合食品賠償共済 スーパーあんしんフード君